

竹原市公告第103号

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき、その届出及び添付書類をこの公告の日から4箇月間一般の縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に、竹原市長に対し、意見書を提出することができる。

令和4年5月26日

竹原市長 今 榮 敏 彦

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

フジ竹原店 A棟

広島県竹原市下野町3308

(2) 変更した事項

大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名（名称）	代表者	住所	変更年月日 その理由
小田 誠		広島県竹原市楠通3 733-1	

株式会社 レディ薬局	代表取締役 三橋 信也	愛媛県松山市南江戸 四丁目3番37号	
松井 浩二		広島県竹原市中央3 丁目13番28号	
メガネの田 中チェーン 株式会社	代表取締役 デイミアン ホール	広島県広島市中区袋 町1番23号の10 2号	
株式会社 ブルーム	取締役 飴井 善章	広島県竹原市田ノ浦 2丁目8-34	
株式会社 大創産業	代表取締役 矢野靖二	広島県東広島市西条 吉行東一丁目4番1 4号	
株式会社 NHC	代表取締役 鈴木貞男	愛知県名古屋市中村 区名駅二丁目35番 22号	
株式会社 フジ	代表取締役 山口 普	愛媛県松山市宮西一 丁目2番1号	

(変更後)

氏名(名称)	代表者	住所	変更年月日 その理由
小田 誠		広島県竹原市楠通3 733-1	
株式会社 レディ薬局	代表取締役 三橋 信也	愛媛県松山市南江戸 四丁目3番37号	
松井 浩二		広島県竹原市中央3 丁目13番28号	

メガネの田 中チェーン 株式会社	代表取締役 デイミアン ホール	広島県広島市中区本 通2-10-5階	令和元年10月28日 住所変更のため
株式会社 ブルーム	取締役 飴井 善章	広島県竹原市田ノ浦 2丁目8-34	
株式会 社大創産業	代表取締役 矢野靖二	広島県東広島市西条 吉行東一丁目4番1 4号	
株式会社 NHC	代表取締役 鈴木貞男	愛知県名古屋市中村 区名駅二丁目35番 22号	
株式会社 フジ・リテ イリング	代表取締役 山口 普	愛媛県松山市宮西一 丁目2番1号	令和4年3月1日 会社分割による事業承 継のため

2 届出年月日

令和4年5月18日

3 縦覧場所

竹原市中央五丁目1番35号

竹原市総務企画部産業振興課